

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 健幸都市実現に向けたスポーツ施策の在り方について
- 2 健幸都市実現に向けた多摩市の介護福祉基盤の整備について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No.13
	午前11時53分	

項目別質問内容

<p>1 健幸都市実現に向けたスポーツ施策の在り方について</p> <p>超高齢社会を迎えて久しい現代日本ですが、我々はその長くなった人生においても最期の時までその人らしく自己実現を図っていく社会を構築し支援していかなければなりません。いつまでも健康でいられることはその大きな要素の一つであり、すべての市民の願いでもあります。また、高齢化と同時に少子化の影響も決して小さくない社会情勢にあっては、将来にわたる負担の先送りを解消するためにも、高齢になっても多くの人がいつまでも健康であり続けられる社会構築を目指すことは、今の多摩市にとって必要な施策の一つと言えます。</p> <p>人が健康を実現するためには、栄養、睡眠休養、運動、生きがいのバランスが大切です。そのどれもが健康のために欠かせないものであり、それぞれが密接にかかわりあって存在します。今回はそのうちの「運動」について着目し、市のお考えを伺ってまいりたいと思います。</p> <p>(1) 運動は幼少期からの習慣が大切です。成長曲線からもわかるように発達段階における運動習慣はその後の人生に大きく影響を及ぼすものです。多摩市において、幼少期からの運動習慣の定着についてどのように着目し、どのような方向性をお持ちでしょうか。また、全国的に18歳を過ぎると競技人口が減る傾向があると言われてますが、多摩市ではどのように分析し、どのような対策をお考えでしょうか。</p> <p>(2) スポーツ施設が不十分な場合、そのスポーツをやりたくてもやれないミスマッチが起こり得ます。全国的な傾向と多摩市の現状を鑑みたとき、どのように課題を分析し、またどのような対策をお考えでしょうか。</p> <p>(3) 教育施設である学校施設を活用した学校開放は市民のスポーツの機会創出の場としても欠かすことはできません。学校開放による運動機会の創出について、市はその意義をどのようにお考えでしょうか。また、一方で、教育活動や学校運営を優先させるべき教育施設を活用しなければ市民が運動の機会を得ることができないのであるとしたら、それは施設整備の不足の一面である可能性もぬぐい切れません。学校開放を含めた市のスポーツ施設整備について、どのように課題を分析し、どのような対策をお考えでしょうか。</p>
<p>2 健幸都市実現に向けた多摩市の介護福祉基盤の整備について</p> <p>どれだけ健康に留意しどれだけ願ったとしても、人が不老不死を実現することは不可能であり、生物として加齢等の影響を甘受しながらその人生を全うしていくこととなります。しかし、たとえ健康の一部を害した状態にあったとしても、生活の工夫であったり、視点や解釈の変更、また介護や福祉等を活用することで幸せの一部を実現することは必ずしも不可能なことではな</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年5月26日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 戦争はやってはいけない！
- 2 シルバー人材センターの運営状況

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年5月26日	No.14
	午後1時40分	

項目別質問内容

1	戦争はやってはいけない！
	戦後76年平和が維持されていることに平和ボケなどという言葉がマスコミから流されていました。
	しかし、戦争は二度と繰り返さないという国民の強い意志と並々ならない努力によって、今の平和が維持出来ているのであって、平和ボケなどと揶揄されることではないと思います。
	21世紀の現実、ロシアがウクライナを侵攻し、戦いは3か月に及ぶ悲惨な実態が毎日放映され、心が痛みます。
	一日でも早く停戦が実現されることを世界中の人々が切に願っているのににもかかわらず、戦がエスカレートしていく状況には危機感があります。このまま進んでいくと、日本も巻き込まれていくのではと不安が深まります。
	こんな世界情勢の中、戦争を知らない子供達に自分ごととして、戦争の実相を知る教育こそ、今日ほど大切な時ではないのかと思います。
	多摩市では、広島と長崎に子供達を派遣して、原爆の非情、悲惨な実相を知るという事業は高く評価するところです。
	しかし、もっと身近に戦争の実像を学ぶ場所がありますので、日常の授業の中に組み込んでいただきたいことを提案するために、以下質問致します。
	(1) 多摩市の小中学校の授業で平和教育はどの様に実施されているのかについて伺います。
	(2) 明治大学生田キャンパスにある明治大学平和教育登戸研究所資料館をご存じですか。この登戸研究所は戦前に旧日本陸軍によって開設された研究所です。
	ここでは防諜（スパイ活動防止）・諜報（スパイ活動）・謀略（破壊・かく乱活動・暗殺）・宣伝（人心の誘導）のためのさまざまな秘密戦兵器が開発された所です。正式名称は第九陸軍技術研究所ですが決して外部にその研究・開発内容を知られてはいけなかったために「登戸研究所」と秘匿名で呼ばれていたようです。
	秘められた戦争の裏側を見るために、社会科見学を実施して平和教育を深めていただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。
	(3) 旧多摩聖蹟記念館前の公園の側に柘魂公苑がありますが、設置の経緯や管理の実態について伺います。
2	シルバー人材センターの運営状況
	シルバー多摩だより（令和4年4月1日）月刊広報紙に、この4月から中期経営計画がスタートし、新しい事務局の体制が表記されています。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 気軽に立ち寄れる子育て支援拠点に
- 2 地方創生臨時交付金を市民のくらしや事業者の支援に

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No. 16
	午前10時6分	

項目別質問内容

1 気軽に立ち寄れる子育て支援拠点に

長引くコロナ禍によって、多くの方が子育ての入り口で不安を感じています。厚生労働省が発表した2021年の人口動態統計（速報値）では、出生数は、2020年度とくらべ1.3%減の84万2,131人。14年連続で減少し、過去最少を更新しました。コロナ禍で、婚姻数が減ったこと、妊娠を控える動きが強まったことが影響したとみられています。

「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」を重点課題として位置づけている多摩市において、こうした市民の不安をつかみ解消していく相談機能や子育てコミュニティの醸成といった機能が、児童館や地域子育て支援拠点には期待されています。

今年3月には、リニューアルしたパルテノン多摩4階の「こどもひろばOLIVE」が新たな子育て支援拠点として整備されました。「市外の方もふくめて対象とする拠点」が整備される一方で、市内を見渡すと拠点の配置に濃淡がある状況になっています。

そして、「地域子育て支援拠点施設」が整備される以前から、市民に身近な施設として、遊びなどを通じて子ども達の健全な育成や保護者の相談などに大きな力を発揮してきた児童館は、市内10拠点のうち7つを受け持っています。拠点到指定されている館、支援拠点と連携している館、指定されていない館とばらつきもあります。

今回の質問では、児童館と地域子育て支援拠点の役割、その位置づけや配置基準などを確認し、誰もが気軽に支援にアクセスできる環境をつくる観点から以下質問します。

- (1) 多摩市内の地域子育て支援拠点施設について、多摩市はどういった基準で配置しているのかがいます。
- (2) 地域子育て支援拠点施設に指定されている児童館等とそうではない児童館の違いと共通点について、市の認識を伺います。
- (3) 子育て支援拠点施設が遠いエリアについてはどのような対応をしているのかがいます。

項目別質問内容

(4) 空白となっているエリアに、新たに地域子育て支援拠点施設を設置し、市内どこにいても気軽に子育て支援につながるができる環境にしていくべきだと考えますが、市の認識をうかがいます。

2 地方創生臨時交付金を市民の暮らしや事業者の支援に

物価高騰が市民の暮らしや事業者を直撃しています。その原因は「長引くコロナ禍」や「ロシアの無法な侵略による食糧・燃料などの国際的な高騰」にくわえ、「アベノミクスの失敗による急激な円安」であることもあきらかになっています。異次元の金融緩和によりだぶついた円が、コロナ禍やウクライナ危機により一気に円安に振れ、食料やエネルギーを輸入に依存する日本においては、広範な物資や輸送費への影響がより深刻になり、様々な生活必需品や資材の高騰が続いています。

5月31日の国会で補正予算が成立しましたが、その内容はガソリン・燃油の高騰対策の域を出ないものです。また、予算の原則を壊すと批判され続けている、予備費に偏重した「予算」編成となっています。国民の暮らしや中小零細企業の苦境にしっかりと目をむけ、物価高騰から暮らしを守る政治がいま求められています。

政府が消極的な中で、自治体の裁量で対策に充てることができる、地方創生臨時交付金を多摩市はどう使い、支援していくのか。市民の暮らしをまもる観点から以下質問します。

- (1) 今回の地方創生臨時交付金には物価高騰対策分も含まれていますが、どの程度の財政規模か。交付金全体、物価高騰分と合わせてお答えください。
- (2) この間、地方創生臨時交付金を多摩市はどの様に活用してきたのか。また、今回の交付金をどのように活用しようとしているのかうかがいます。
- (3) 市内の物価高騰による影響を市はどの様に把握し、施策に反映させようとしているのかうかがいます。
- (4) 物価高騰の影響は生活必需品にもおよび、暮らしを圧迫しています。とりわけ厳しい状況に置かれている方々へ、緊急の支援が必要だと考えますが、市はどういった支援が必要だと考えているのかうかがいます。

項目別質問内容

- (5) 食料品の高騰はとりわけ深刻です。給食費などは重点項目にも挙げられていますが、市内での影響はどうか。どのように支援するのか。うかがいます。
- (6) 工事における資材高騰などは金額が大きく、その影響も大きくなります。物価高騰の中で市の様々な工事などに対する影響をどう見込んでいるかうかがいます。
- (7) ニュータウンが作られて50年が過ぎ、様々な団地や民間の施設も更新の時期を迎えています。今回の物価高騰によりどのような影響が出ていると考えているか。そこに対する支援も含め、市の認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市内の子育て支援拠点施設の配置図
- ② この間の地方創生臨時交付金の多摩市の交付限度額と繰越額
- ③ この間の地方創生臨時交付金を充当した主要な事業と金額の一覧

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年5月31日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 物価高騰に伴う多摩市の対策について
- 2 「平和」について考える

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年5月31日	No. 17
	午前11時29分	

項目別質問内容

1 物価高騰に伴う多摩市の対策について
<p>総務省の公表による4月の消費者物価指数は前年同月より2.1%も上昇しました。特に家計に占める割合の大きい食料は、全体で4%も上り、光熱費であるエネルギーは全体で19.1%と大幅な上昇となりました。</p> <p>生活に欠かせない食品やエネルギーが中心の値上がりで、家計への負担が重くのしかかっています。</p> <p>主な要因は、コロナ禍の影響による人手不足により世界的に物流コストが上がったことや、ロシアによるウクライナ侵攻で、原油などのエネルギーや小麦などの農産物の価格が大幅に上がったこと、さらには円安が進んだことが要因となっています。専門家の話では「賃金が上がらずにコストだけが增える『悪い物価上昇』になってしまっている」と指摘しています。今後は更に深刻化するとの見通しであります。</p> <p>新型コロナ感染症に続き、ロシアの侵攻が重なり日本だけでなく世界中が影響を受ける中、非常事態との思いで行政も対応すべきです。</p> <p>公明党は、原油や食料品などの物価高騰から生活を守るため、3月に「国民生活総点検・対策本部」を設置し、3月の末から議員全員で総点検運動を実施。</p> <p>その点検を踏まえ4月14日には「新たな経済対策」に向けた緊急提言を岸田首相に提出しました。</p> <p>そこには地方創生臨時交付金を拡充して「原油価格・物価高騰対応分」という新たな枠をつくり、生活者や事業者を支援していく目的が示されており、政府も了承、1兆円の地方創生臨時交付金の拡充が4月28日に公表となりました。</p> <p>市民の暮らしや事業者を守る手だてとして、有効に活用してほしいとの思いです。多摩市においてもこのような交付金を利用し、市民の生活を守り、家計の負担を少しでも減らす対策が必要です。</p> <p>対策について幾つか質問いたします。</p>
<p>(1) 市長所信表明には「物価上昇の対応も考えなければならない。」と書いてありましたが、目線を合わせる意味で市民に何が出来るかなど、全庁的な協議や取り組みを行っているのか。また今後について伺います。</p>
<p>(2) 公明党市議団として学校給食の食材費にも影響が懸念され、4月27日、阿部市長と千葉教育長に「学校給食費の値上げを避けるべき。」との要望書を提出しました。地方創生臨時交付金など公費を利用し、「保護者の負担増にならないこと。」「質を維持しつつ、食材量を減らさず給食を提供すること。」との内容の要望をしましたが、市の見解と対応を伺います。</p>

項目別質問内容

<p>(3) 生活に関する物価の高騰は、所得が低い方ほど影響が大きくなります。生活に困窮する方々の生活支援としての臨時特別給付金、また子育て世帯生活支援特別給付金などの対象拡大や給付額の上乗せも、交付金を活用し対応することが考えられるが、市の見解と対応について伺います。</p>
<p>(4) 生活に欠かせないエネルギー・光熱費も高騰し多くの家計を圧迫しています。多摩市では以前、コロナ禍においての下水道使用料を2か月間無料にしました。今回の高騰は尚更、市民として厳しい状況と思われます。現状の減免制度も有りますが、何かしらの負担軽減も必要と思われるが、市の見解と対策について伺います。</p>
<p>(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内事業者を応援する事業として、キャッシュレスでGO!GO!多摩・キャンペーンを今まで4回行ってきましたが、事業者支援、市民の家計応援との意味でも再度行って良いのではないのでしょうか。また多くの方が利用できるように紙媒体の商品券などもスマホ決済が出来ない方には喜ばれます。市の見解と対応について伺います。</p>
<p>(6) 一般市民だけでなく、光熱費や食材・資材の高騰で多くの事業者にも影響があると思われます。飲食店、介護・福祉事業者、保育園、その他の多くの市内事業者に及んでいます。現場の声が大事だと思われるが、厳しい状況を把握しているのか。また経営をサポートする体制の強化や経営支援策が必要と思われるが、市の認識と対策について伺います。</p>
<p>(7) 長引くコロナ禍やウクライナ危機により生活が困窮する人の生活を支援するとともに、心のケアを進める相談や支援の体制をさらに強化する必要があると思われます。市の認識と対応について伺います。</p>
<p>2 「平和」について考える</p>
<p>ロシアによるウクライナ侵攻が始まって、3カ月以上が経過しました。ウクライナ政府の発表では既に2万人以上の一般市民が犠牲になり、国外への退避を余儀なくされた避難民は600万人を超えているとの報道がありました。</p>
<p>米国の予想では、今年末まで戦闘が続く可能性がある判断しており、犠牲者や避難民もさらに増えることが予想されます。</p>

項目別質問内容

<p>これまでも世界の各地で多くの紛争はありましたが、一国が他国の領土を侵略するという意味では、第二次世界大戦後で稀に見る非常事態であります。</p>
<p>毎日の報道を視聴して、「戦争の悲惨さ」・「愚かさ」を感じている市民も多くいると思われます。また物価の高騰や近隣他国の動きなど、対岸の火事ではないと心配される方が大半でしょう。</p>
<p>その中、ロシアのプーチン大統領は核兵器を使うことも辞さないという脅しをかけています。</p>
<p>日本は唯一の被爆国として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を国是として掲げており、これを国会で初めて訴えた政党が公明党であります。この三原則を含めた決議を提案し、国会で初めて成し遂げたものです。</p>
<p>「核共有」を求める意見も出ていますが、日本の非核三原則を曲げることがあれば、日本に対する国際社会の信頼を失いかねません。また核の拡散を招けば、かえってリスクが高まってしまうでしょう。時代を逆行させてはいけません。</p>
<p>非核三原則を国際条約に表したものが核兵器禁止条約です。公明党は同条約への日本のオブザーバー参加を訴えてきました。核保有国にも働き掛けて核軍縮を進め、非保有国との関係を縮め、「核兵器のない世界」をリードしていかなければなりません。それが唯一の戦争被爆国である日本の責任であります。</p>
<p>また、日本国憲法が施行されて75年。戦後、日本は憲法が掲げる「恒久平和主義」「基本的人権の尊重」「国民主権」の3原理を保ち、貫いてきました。二つの世界大戦を経験し、日本も多くの命が失われ、戦争の惨禍を繰り返さず、恒久平和をめざすことが日本国憲法の原点です。</p>
<p>憲法9条で戦争を放棄し、98条で国際協調主義を規定。こうして戦後の日本は「専守防衛」「非核三原則」を打ち立て、外交で平和的に物事を解決していく道を歩み、世界から信頼を得てきました。</p>
<p>ウクライナ侵略を続けるロシアの「力による一方的な現状変更」は、断じて許してはなりません。ロシアの暴挙、国際法違反に対して国際社会が結束して対処し、改めさせていかねばなりません。</p>
<p>日本には平和国家として国際的な信頼があるからこそ、世界の先頭に立って平和をつくり上げる責務があります。</p>
<p>このような状況のもと多くの市民の方々から、何かしらの貢献が出来ないものか、何か支援が出来るのでは、とのご意見も多くあります。</p>
<p>寄付金や避難民への直接的な支援などもありますが、「平和」についての教育・市の平和事業など、関心のある今だからこそ必要だと思われます。</p>
<p>教育や平和の事業についての見解と対応を伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 自治基本条例と公共施設と庁舎建替
- 2 多摩市立中央図書館の現在と今後

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No.18
	午前10時52分	

項目別質問内容

1 自治基本条例と公共施設と庁舎建替
<p>多摩市では、3年半の年月をかけ、市民が中心となって条例のベースとなる「まちの自治の基本的なルール」を作り、自治基本条例を制定しました。今年8月で施行から18周年を迎えます。この間には、多摩市を取り巻く社会経済状況は、デジタル化の急速な進展やSDGsの理念の広がり、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより大きく変化してきました。そして、少子高齢化が進行しており、コミュニティの維持が困難となる地域も視野に入れ、「市民が主役のまちづくり」と将来にわたって安心して住み続けることのできるまちづくりは、行政と私たち議会にも課せられた使命となっています。市制施行50年がすぎ、これからの市民主権のまちづくりの取り組みについて伺います。</p>
<p>(1) 自治基本条例の市民への浸透は十分にされているか、されていないとすれば原因は何か伺います。</p>
<p>(2) 市民参画は、審議会や懇談会などの委員、公聴会、市民説明会、ワークショップ、パブリックコメント、アンケート調査など、多様な手法が行われてきましたが、コロナ禍における参画の手法を伺います。</p>
<p>(3) 自治における共有とは、市民と議会と行政が、互いに課題に思うことや解決したいことを伝え合うことですが、情報提供の内容や提供時期はどのように考えてきたか、また、市民に情報共有がされたと判断するときは、何を根拠として判断したのか伺います。</p>
<p>(4) 多摩中央公園脇のレンガ坂の大規模改修について、情報共有はしっかりできていたのか伺います。</p>
<p>(5) 自治基本条例では、市民が自ら考え行動する自治のために、情報の共有が最も基本的な原則とされています。庁舎の建替について、市民と情報共有ができている内容は何か伺います。</p>
<p>(6) 現在の庁舎の働きやすい環境の中で、狭隘化対策として第二庁舎東庁舎の部署の移動を考えているのであれば、いつ頃になるのか。市民にとっての利便性はどのようになるのか伺います。</p>

項目別質問内容

<p>(7) コロナ禍における大きな社会状況の変化などに応じ、第2次多摩市ストックマネジメント計画についても見直しが必要な場合もあると考えますが、いつの時期を想定するのか伺います。</p>
<p>2 市立中央図書館の現在と今後</p>
<p>現在、建設が進められている中央図書館について、以下の対応を伺います。</p>
<p>(1) ゆりのきが無残に伐採・剪定され、レンガ坂のレンガが剥がされ、保守を重視して着色舗装され、名前だけのレンガ坂が残ると聞いています。こうした変化に対して、着工された工事が進む中で予定されていた中央図書館の外壁や植栽との調和が図られなくなり、その変更が必要なため工事内容の追加やさらなる予算の増額が発生することが心配です。具体的な対応と市の見解を伺います。</p>
<p>(2) 市内の新型コロナウイルス感染症の感染者数が落ち着きをみせていますが、中央図書館新築工事では、物価の高騰などの理由による追加の工事費増額の補正予算などが上程されています。様々な資材も高騰する中でその事情は理解できますが、財源は青天井ではありません。施工や竣工を遅らせることを含めて、今後の市の財政負担を軽減させる余地がないのか、また、次から次へとこれ以上に過剰な財政負担を発生させることがないのかと、市民は大変心配をしていると思います。実際のデータやシミュレーションにもとづき、工事費等完成までに必要な総額の最大値と最小値を伺います。</p>
<p>(3) 前教育長や前教育部長の時代から賛否様々な議論を経てここまでたどり着いた中央図書館の工事ですが、市長が決めた「くらしに、いつも NEW を。」のキャッチコピーのとおり、今後はイベントや集客のための中央公園ばかりでなく、老朽化した公共施設や、学校や学校給食センターの改修や改築、不登校特例校開設、災害時に不安のある庁舎の建て替えなどの市民生活に密着した必要不可欠な大きな工事や財源が必要であることが、市長・教育長の目にも見えていると思います。したがって、中央図書館完成後の運営については追加工事の予算や思いもよらない必要経費などがこれ以上、生じないようにすることが市の健全財政のためには極めて重要ではないでしょうか。まして職員の増員や外部人材の登用、PFI での運営など、これまでに想定してきていない経費や思い付きのような費用の増額は、あってはならないことだと考えますが、市の見解を伺います。</p>

項目別質問内容

(4) さらに多摩市らしく、市民の参加や参画、市民との合意形成を大切にした中央図書館の運営が必要であることはこれまでの議論の中にも存在しますが、オープンまで一年と迫った段階で、具体的にはどのような参加形態や参加規模を想定しているのか、具体的になってきているのではないかと思います。そうしたことを早めに市民に周知・募集することもオープンに向けては必要なことだと考えますが、今後どのように発信していこうと考えているのか、そのスケジュールを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 自治基本条例が制定されてからの職員研修会の内容と回数